

○一般廃棄物処理基本計画（案）に対する意見の概要と意見に対する考え方

1名 9件

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
1	P30 第2編 第2章 2-7 ごみ処理に係る 温室効果ガス排出量	図表2-2-30と2-2-31の単位が異なっているので、どちらかが間違い。	図表2-2-30の単位をt-CO <sub>2</sub> /年に修正いたします。
2	P30 第2編 第2章 2-7 ごみ処理に係る 温室効果ガス排出量	中間処理施設からの排出は電気の使用に伴うだけではなく、可燃ごみ中のプラスチックや化学繊維由来のCO <sub>2</sub> 、助燃材由来のCO <sub>2</sub> 、そしてN <sub>2</sub> O（一酸化二窒素）もあるはず。内訳を追加記載し、削減を検討する際の資料とする。	図表2-2-30の中間処理過程に内訳の概要を明記します。 廃棄物の中間処理過程における、温室効果ガスの8割は廃棄物由来であることから、現案にある「温室効果ガスは電気の使用に伴い排出される量が多いことから、中間処理過程において全体の95%程度が排出されている。」の部分について、「温室効果ガスは廃棄物の燃焼に伴い排出される量が多いことから、中間処理過程において全体の96%程度が排出されている。」という表現といたします。
3	P53、P54 第3編 第1章 1-1 計画フレーム 3) 将来ごみ排出量の 見込み	一関市、平泉町がともに「原単位が増加すると見込まれる」と記載されているが、原単位を減少させる取り組みが必要ではないか。できないのであれば、その説明も必要。	53ページ、54ページは現在の排出傾向が続く場合の予測数値です。後段の57ページ、58ページに目標数値を掲載しております。予測数値の原単位を目標数値まで減少させる考え方や取組については、56ページから72ページに掲載しております。

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
4	P60 第3編 第1章 1-1 計画フレーム 6) 将来ごみ量の目標値 (3) 予測と目標の比較	予測と目標の差(10%)をなくすための両市町の削減策の具体策を詳述する。	56ページの図表3-1-11に一関市の削減策を明記します。また、平泉町の削減策は図表3-1-12に明記しています。
5	P64 第3編 第1章 1-4 中間処理計画 6) 中間処理施設の整備に関する事項	図表3-1-27中の $52 \text{ t}/24 \text{ h} \times 2 \text{ 炉} = 104 \text{ t}/\text{日}$ のはずが、 $106 \text{ t}/\text{日}$ になっている。計算違い。将来ごみ処理量に対し、計算式を示して新処理施設の規模の根拠を明示する。	施設規模は $104 \text{ t}/\text{日}$ が見直し後の数値となりますので修正いたします。 なお、新処理施設の施設規模の根拠の明示については、出典を明示します。
6	P64 第3編 第1章 1-4 中間処理計画 6) 中間処理施設の整備に関する事項	更に、上記に対応した概算建設費も記載する。	令和4年3月策定のエネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画では、建設費を9,794百万円(税込)と試算しておりますが、本基本計画の策定の中で、上記施設規模に対応した建設費の試算は行っておりません。事業費については今後の施設整備の検討において試算してまいります。
7	将来ごみ処理経費	第2編2-6に対応して 将来のごみ処理経費の概算を記載する。	施設の設計やランニングコストの算定等を今後進めるところであり、現時点で処理経費の概算の算出は難しいと考えます。
8	将来温室効果ガス排出量	第2編2-7に対応して 将来の温室効果ガス排出量の概算を記載する。	令和10年度からは区分変更によるプラスチックごみの焼却量の減少及び売電があり予測が難しいところがあるため、現段階での温室効果ガスの概算の算出は難しいと考えます。

No.	該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
9	P78 第3編 第2章 2-1 計画フレーム 2) 生活処理形態別人口の見込み	人口減 9,000 人の時、汲み取り人口が 13,000 人も減少するでしょうか？	<p>本計画では、生活排水の適正処理を基本方針としています。基本方針を達成するためには、汲み取りでは生活雑排水を処理できないことから、生活雑排水を適正に処理することができる下水道、合併処理浄化槽等への転換が必要となります。結果、下水道及び合併処理浄化槽人口が増加し、生活排水処理率が向上する計画となっています。</p> <p>汲み取り人口の減少には、人口の自然減少に加え、下水道整備事業及び浄化槽設置整備事業を推進することによる下水道または合併処理浄化槽へ転換される人口が含まれるため、行政区域内人口の減少幅よりも、汲み取り人口の減少幅が大きくなっています。</p>